国府町荒城川水系地域 農地・水・環境保全向上対策に係る協定書

農地・水・環境保全向上対策実施要綱に基づき、荒城川水系保全組合(以下「荒城保全」という。)と高山市(以下「市」という。)は、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、国府町荒城川水系地域に存する農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を図る活動が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

(協定期間)

第2条 協定期間は、協定締結の日から平成24年3月31日までとする。

(協定の対象となる資源)

第3条 協定の対象となる資源は、【別紙】「活動計画」の第1に定めるとおりとする。

(実施計画)

第4条 荒城保全が実施する活動は、【別紙】「活動計画」の第2に定めるとおりとする。

(構成員の役割分担)

第5条 荒城保全の構成員の役割分担は、【別紙】「活動計画」の第3に定めるとおりとする。

(資金計画)

第6条 資金計画は、【別紙】「活動計画」の第4に定めるとおりとする。

(市町村の役割)

第7条 市は、協定の対象区域において、荒城保全が第4条に定める実施計画とは別に、次の事項を行う。

(1) 地域で対応できない物材提供及び修繕工事等

(その他)

第8条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、荒城保全と市が別に協議して定めるものとする。

以上を証するため、本協定書2通を作成し、荒城保全及び市は、それぞれ記名押印の上、各一通を保有する。

平成19年4月 日

高山市国府町今345番地 荒城川水系保全組合 代表 坂口 和信 印

高山市花岡町2丁目18番地 高山市長 土野 守 印

添付資料 「活動組織規約」